

平成24年度保健福祉部社会福祉課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	総合計画（基本計画）、施政方針や行革行動計画の位置づけ
1	<p><b>福祉避難所の設置</b></p> <p>災害発生時において、一般の避難所での生活が困難な障害者や高齢者等の要援護者が避難する場所として、福祉サービス事業所の協力を得て「福祉避難所」を設置する。</p>	<p>既に木津・山城地域では「福祉避難所」の締結が整っているため、未締結の加茂地域においてアンケート調査で協定に協力すると回答があった事業所の協力と理解を得て協定の締結を進める。</p>	<p>「福祉避難所」として、加茂地域のアンケート調査で協定に協力すると回答があった事業所に協力を依頼し年度内の調定を進める。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>3(1)①地域防災対策の充実</p>
2	<p><b>相談支援の充実・強化</b></p> <p>平成22年12月3日成立、同年12月10日に公布された障害者自立支援法の改正により本年4月より相談支援の充実強化が図るため、基幹相談支援センターを設置し、地域の障害のある方への総合支援窓口の強化、利便性の向上を図る。</p>	<p>基幹相談支援センターを設置し専門的な相談支援の実施、障害者の権利擁護・虐待防止、自立支援協議会の運営により地域サービスの基盤整備等を進めるため、障害福祉サービス支給決定プロセスの見直しがおこなうことと併せて、市の中心部に相談支援センターの機能を移し、利用者の利便性の向上を図る。</p>	<p>「基幹相談支援センター」を設置し、早期に市の中心部へセンター移転できるよう調整する。利用者の利便性に努める。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>3(2)④障害者等の自立体制</p>

3	<p><b>障害者支援の強化</b></p> <p>障害者が生き生きと働く場の創出を探る。</p>	<p>役所や各課が所管する施設等で、現在実施している物品販売の拡大や、新しい事業等で障害者の働く場所ができるように市内各施設の授産製品や仕事のデータ等を取りまとめ、ホームページで情報発信する。</p> <p>役所内で施設の利活用の募集等があった場合、障害者の授産施設の確保としての利活用等を積極的に提案していく。</p>	<p>各施設へ授産製品や仕事内容の調査を実施しホームページに掲載できるように調整する。</p> <p>「障害者の働く場」の業務と公共施設等の利活用を検討する。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>3(2)④障害者等の自立体制</p>
4	<p><b>『就労支援促進事業の活用による自立支援』の強化</b></p> <p>生活保護制度の目的である‘自立の助長’を推進するため、稼働能力を有する被保護世帯に対して、専門的な支援をおこなう“就労支援員”を週3日体制の2人（前年度比1名増）配置することにより、本市「就労支援プログラム」に基づく自立支援を強化する。</p> <p>また、“就労支援員”を活用して子育て支援課と連携し、母子家庭を対象にした就労相談（支援）も実施する。</p>	<p>稼働能力のある被保護世帯 10 人の稼働能力の活用（就労）を目指す。</p> <p>※平成 23 年度実績 就労：33 人</p> <p>内訳／被保護世帯：15 人 （内母子家庭 5 人）</p> <p>被保護世帯以外：18 人 （内母子家庭 3 人）</p> <p>平成 22 年度実績 就労：32 人</p> <p>内訳／被保護世帯：10 人 被保護世帯以外：19 人 母子家庭：3 人</p>	<p>昨年に引き続き「自立支援プログラム」に基づき、被保護者の自立を進めると共に、「離職者向け住宅手当」受給者へも就労支援し、自立を支援する。</p> <p>子育て推進課との連携により、母子家庭を対象とした就労支援も進める。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>3(2)③地域福祉の充実</p>

5	<p><b>生活保護世帯の中学生進学支援の継続</b></p> <p>京都府が、生活保護と就労支援の連携の強化として自立就労を総合的に支援する事業として展開している生活保護世帯の中学生を対象とした「子どもの居場所づくり事業」に市内中学生を参加させ、貧困の連鎖を断ち切るため高校進学できる学力向上等に努める。</p>	<p>昨年より京都府が委託している加茂町「夢街道」の「こどもの居場所づくり」へ市内保護世帯中学生が参加できるように支援する。</p>	<p>「高校進学プログラム」及び京都府が実施する「こどもの居場所づくり」を活用し、市内の中学3年生10人の高校進学までを中学校と連携して支援する。</p> <p>また、中学1・2年生（15人）を持つ保護者へ進学意識を高めることに努める。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>3(1)③地域福祉の充実</p>
---	---	--	--	--